

令和元年度 第2回生涯学習センター運営審議会 会議録

- 1 開催日時 令和元年10月15日(火) 9時30分～11時00分
- 2 開催場所 宇都宮市役所14階 大会議室
- 3 出席委員 19名
丸山委員長, 西田副委員長, 待山委員, 熊倉委員, 小松委員, 石嶋委員, 吉澤委員, 鈴木委員, 坂本委員, 池田委員, 半田委員, 斎藤委員, 阿久津委員, 十河委員, 稲葉委員, 谷内委員, 渡邊委員, 塩野谷委員, 中山委員
- 4 会議の公開・非公開の別 公開
- 5 傍聴者・記者 傍聴者0名, 記者1名
- 6 内 容
 - ・報告事項
 - (1) 令和2年宇都宮市成人式について
 - (2) 令和元年度生涯学習センター文化祭について
 - (3) 第41回全国公民館研究集会
第59回関東甲信越静公民館研究体栃木大会について
 - ・協議事項
 - (1) 令和2年度生涯学習センター事業運営の考え方(案)について
 - (2) 成年年齢引下げに伴う成人式のあり方について
 - ・その他
 - (1) 第12回うつのみや人づくりフォーラム「地域教育メッセ」について
 - (2) 宇都宮市民大学(前期)の実施状況について
 - (3) 人材かがやきセンター主催講座(前期)の実施状況について

7 発言の要旨

丸山委員長	まず, 報告事項(1)「令和2年宇都宮市成人式について」事務局から説明をお願いします。
事務局	【資料について説明】
丸山委員長	ただ今の説明につきまして, ご意見, ご質問がありましたらお願いいたします。 特にないようですので, この件については以上とさせていただきます。 続きまして, 報告事項(2)「令和元年度生涯学習センター文化祭について」事務局より説明をお願いいたします。

事務局	<p>【資料について説明】</p> <p>【各センター所長による説明】</p>
丸山委員長	<p>ただいまの説明につきまして、ご意見ご質問がございましたらお願いします。</p>
坂本委員	<p>会場に来場した概ねの人数がわかるとありがたいと思うのですが、いかがですか。出展数・出演者数と団体数は記載がありますが、会場に来た人数も記載されていると、行事の大体の規模がわかりイメージが湧くので。</p>
十河委員	<p>来場者数は出せないのでは。</p>
坂本委員	<p>概数で構わない。</p>
塩野谷委員	<p>関連して、よろしいですか。「出展数及び出演者数見込み」という欄の、この数がよく分からないのですが、出展数については絵画が何点、ということは分かるのですが、出演者というのはどう集計してらっしゃるのでしょうか。参加団体数なのか、それともその会場を訪れた人なのか。</p>
坂本委員	<p>参加団体数でしょう。来場者は入っていない。なので、来場者数があるといいと思います。これに限らず、色々な行事で、1,500や2,000など参加者数が書いてあるじゃないですか。普通は、どのような行事であっても、主催者側で概ねの来場者数はつかんでいると思うのですが。</p>
丸山委員長	<p>事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>まず、参加者数についてですが、市民活動センター併設の中央・東・西・南・北生涯学習センターにつきましては、概ね数字はつかんでいるところです。しかし、地区市民センターが併設されている13カ所の生涯学習センターにつきましては、地域の農業祭など色々な行事と合同で開催しているものですから、市民まちづくり部の方にも確認してみないと、概数も出ない様な状況になっております。そちらは少しお時間を頂き、今年度の実績の数字が取れるかどうか確認し、分かった時点でお伝えしていきたいと思っております。</p> <p>次に、資料2の出展数及び出演者数見込みというのは、作品を展示する人数と、ダンスや歌などを披露する団体に参加する人数の合計で、あくまで、展示する側と演じる側の総人数になっています。確かに紛らわしいので、表記も分かりやすいものに変えていきたいと思っております。</p>
丸山委員長	<p>他に何かご質問はありますか。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは次の議案に移らせていただきます。次に報告事項の③「第41回全国公民館研究集会第59回関東甲信越静公民館研究体栃木大会について」事務局から説</p>

明をお願いいたします。

事務局

【資料について説明】

なお、本日は、大会実行委員長を務めた瑞穂野生涯学習センター鷺谷所長から大会概要を説明し、大会にご参加いただきました熊倉委員・鈴木委員から、ひとことご感想などいただきたいと思えます。

瑞穂野生涯学習センター所長

瑞穂野生涯学習センター鷺谷でございます。この大会の実行委員長を務めさせていただきました。簡単な説明になってしまいますが、お時間をいただければと思います。

大会の日程につきましては、8月22日木曜日に全体会、翌8月23日金曜日午前中に分科会ということで、2日間に渡って開催いたしました。大会に関わる地域といたしましては、関東甲信越静ということで、資料3の最後に暫定の参加者数がございますが、合計765名という大変多くの方が、色々な地区からお越しいただいたところでございます。

具体的な内容につきましては、1日目の全体会では、文教大学学園理事長 野島正也先生の「地域課題解決学習から地域創生へ」と題した基調講演と、事例発表としまして、広島県大竹市玖波公民館の河内ひとみさんにお話しいただきました。河内さんは文部科学省優良公民館最優秀賞の表彰を受けられ、いろいろな地区で講演されている方です。その後、お二人のトークセッションが約20分、短い時間ですが、非常に内容の濃いお話をいただきました。

玖波公民館では、公民館主事は河内さんお一人だそうです。建物もかなり古く傷みが酷いそうですが、そのような中お一人で頑張っていらっしゃいます。話の中で非常に印象に残ったのは、隙間があるから入り込める、ということです。予算も限られ、人員も一人という状況なので、逆に、地域の方がやってきて、壊れているところを直して下さったり、事業を手伝って下さったりと、本当に地域の中に溶け込んでいる。地域の住民も限られているので、中まで入り込んで色々なものを見せていただくなど、宇都宮ではありえないようなお話もありました。やはり地域性が非常に大切だということ、人との繋がりに対して公民館がどれだけ活動できるか、というところをお話しいただきました。

2日目につきましては、共和大学を会場に4分科会、中央生涯学習センターを会場に5分科会、合計9つの分科会に分かれて、それぞれのテーマで2つずつの事例発表が行われました。詳細につきましては、資料4・5ページに一覧がございますのでご覧ください。各分科会とも大変盛況に行われておりました。

全体会・分科会とも非常に盛況でしたが、ひとつ現場にいて感じたことがあります。この大会では、宇都宮市だけでなく県内各公民館関係者が、役割分担しながら一生懸命県外から来る方のおもてなしをいたしました。全国公民館連合会の会長や副会長、理事の方などもお見えになったのですが、JR宇都宮駅から会場までのシャトルバスの案内や、それぞれの分科会の案内がスムーズで、連合会の会長からも、「迷うことなく会場に到着できました」とお言葉をいただきました。それか

ら、1日目の夜に情報交換のレセプションを行いました。地域ならではの提供ということで、ホテルの会場で、焼きたての餃子の提供、カクテルの提供、ジャズの生演奏が行われ、県外から来た方に非常に楽しんでいただきました。そういったところも、非常に良かった部分ではないかと思えます。皆様の協力を得ながら運営が滞りなく進められ、関係者の皆様には本当に感謝の気持ちでいっぱいになったところです。以上でございます。

熊倉委員

私は、1日目の全体会と、2日目の高齢者シニアの分科会に参加させていただきました。東生涯学習センターでボランティアのコーディネーターをやっているの、何か参考になればということで参加いたしました。

先ほどの実行委員長の話と重複するところがあるかもしれませんが、やはり私が印象に残ったのは、広島県大竹市立玖波公民館の河内さんのお話でした。その中で非常に強く感じたことは、やはり、地域の住民を巻き込む、ということです。そのためには、企画・発想力が非常に大切であるということ、これが第1点目です。それから、2点目としては、まず自分が体験をする、それを伝えて生かす秘策を考えるということ。それから、3点目には、人と人とをコーディネートしていく力、これが大切なのではないかと、本当に熱心にお話いただきました。

2日目の高齢者シニアの分科会につきましては、私はボランティアコーディネーターとして東生涯学習センターの「ふれあい塾」という講座に携わっておりますが、やはり60代後半・70代の方が非常に多いです。色々な受講生の方がいらっしゃいますが、中には、様々なところで講座を受講されている方がおります。そういう方達を、ただ“学ぶ”ということだけ、受講者という形だけではなくて、せっかく受講したものを、地域に持ち帰ってファシリテーターなどの形で生かして活動していただきたいという思いがあるものですから、2日目の分科会にも参加させていただきました。そこで感じたことは、私たちコーディネーターは、市民目線で活動するという、公民館あるいは生涯学習センターの職員の方と地域の方のニーズ、そういうものをいかに組みとっていくか、ということが大切なのではないかな、ということでした。

本当に、2日間非常に熱のこもった講座を受け、参考になるものがありました。ありがとうございました。以上です。

鈴田委員

清原地区の鈴田と言います。今回初めて、全体会だけ参加させていただきましたが、ああいう公民館の事例発表会というものがあるのだなと、非常に興味深く聞かせていただきました。

私も自治公民館の公民館長として、講習会など企画しており、人集めに苦勞しておりますが、玖波公民館の方も人集めに随分苦勞されて、手を変え品を変え工夫されているなど、非常に感心いたしました。特にその中で、「学びのカフェ」という講座で、「カフェ」という名前を使っており、人を集めるのに頭だけで考えるのではなくて、食べることとか飲むこととか、そういうものを使って人集めをするという発想が良いなと感じました。実は、私も手打ち蕎麦の会をやっておりまして、文

化的な活動では人は集まってこないのですけれども、蕎麦を食べることになると人がやたらと集まってくるものですから、そういうことを活用して人集めをしております。公民館の活動としても、やはり蕎麦を交えて活動すると、少しずつ人が集まってくるという経験がありましたので、そういう意味で、人集めの方法に、強く同感したところでございます。

とにかく人が集まらなければ何も活動はできませんし、皆さんに公民館に慣れ親しんでいただく活動をしていく上で非常に参考になりました。以上でございます。

丸山委員長

ありがとうございました。ただいまの説明や参加された委員の感想につきまして、何かご質問やご意見はございますか。よろしいでしょうか。

では、次の議題に入らせていただきます。(2) 協議事項①「令和2年度生涯学習センター事業運営の考え方(案)について」、事務局から説明をお願いします。

事務局

【資料について説明】

丸山委員長

ご説明ありがとうございました。

ただいまの説明につきまして、ご意見ご質問がございましたらお願いいたします。

西田副委員長

私は、生涯学習センターの事業運営における重点項目の中で、特に、3つ目にあげられている「地域理解の促進」、これに是非今後力を入れていただきたいなと思っております。審議会でも何度も申し上げておりますが、地域と、地域の歴史と文化の理解、あるいは共有というのは、地域の仲間意識も深めていく事になると思います。今回の文化祭の中でも、西、横川、国本、雀宮生涯学習センターなどでは、歴史に関する展示や見学会を催される場所があつて、こういったことを今後も続けていっていただきたいなと思っております。できれば、自分たちのアイデンティティと申しますか、拠り所を探すための歴史学習も大切なのですが、小学校3年ぐらいになると地域の勉強を始めますので、子どもたちに伝えるべき歴史や文化、といった展示の展開など、そういう風に広がっていけばいいなと思っております。小学生に説明ができる形になっていけば、それが外国籍の方への理解・共有にもつながっていき、多様性のある文化、社会を作っていく事になるのではないかなと考えております。意見として提示させていただきます。

十河委員

ただいま、副委員長から小学生に歴史を教えようという話がありましたが、姿川地区まちづくり協議会の「姿川地区歴史と文化の会」では、歴史に関する副読本を作成しまして、毎年地区内の4つの小学校に送っております。利用状況を聞きますと、結構授業にも使われているということなので、姿川地区では地域の歴史を小学生に学んでもらいたいということで取り組んでおります。

もうひとつは、地域に色々な歴史文化がありますので、年に1回、一般市民の方を集めて、バスで姿川地区内の歴史文化施設や遺跡などを見学しています。

西田副委員長	素晴らしい活動をお知らせいただきありがとうございます。自分の地区の子どもたちのために副教材を作って、送られているということで、大変素晴らしい事だと思えます。それこそ、生涯学習センターに一地区・一副教材のような形で進んでいけばすごくいいなと思えますけれど、生涯学習として歴史を学ぶ時の一つの目標として、子どもたちに伝えていく、というのはとても良いのではないかと思います。
丸山委員長	他にどなたか、ご意見ご質問は。
渡邊委員	<p>私も先ほど説明があった中で、重点項目3つ目、その中の「学んだ成果を活動につなげる仕組み」ということが、公共の施設である生涯学習センターの中で最も大事なことなのではないか思っております。</p> <p>先ほど、鷺谷所長、それから熊倉委員、鈴木委員から発表があった、玖波公民館の事例から学ぶべきこと——例えば、食べる・飲むってことによって人が集う仕組み、企画・発想力、自ら体験したことを伝える、人と人を結びつけるといったシステム——こういったものを生かして、集った人たちが学んだことを生かす、そのためには仕掛け作りが必要だと思います。生涯学習センターとして、何を地域の方々に学んで生かしてほしいのか。そのために、どんな講座や仕組みを作っていくのか。この玖波公民館の河内さんという人だから出来た、ということでは、何も学んだことにならないと思います。システムとして生かされるようなものを構築して、学んだことを生かす仕組み、これをしっかりと各生涯学習センターで作り上げていく必要があると思います。しかし、これは、言うのは簡単ですが、実現していくのは非常に大変なことで、その地域の核になる人と上手く連携をはかっていかなくてはならないのではないかと思います。そのために、その地域の核になる方との連携を深めていく努力が必要なのかなと思っております。</p> <p>私の学校がある城山地区では、池田委員が中心となって、城山学的なことをやっているのですが、そこで地域の方が城山や大谷について学んだことをどう生かしていくか、ということで色々な取組をしてくださっています。学校にも、地域マップ等をご提供いただき、子どもたちが地域を愛する心や誇りを持てるような取組をしてくださっています。こういったことが、市内全体に広がっていくことを望んでいます。どうぞよろしく願いいたします。</p>
丸山委員長	<p>ありがとうございました。他に何かございますか。</p> <p>それでは、「令和2年度生涯学習センター事業運営の考え方（案）について」は、この案を承認することとしてよろしいでしょうか。</p>
全員	異議なし。
丸山委員長	では、「令和2年度生涯学習センター事業運営の考え方（案）について」は、承認といたします。

続きまして、協議事項の②「成年年齢引き下げに伴う成人式のあり方について」事務局から説明をお願いします。

事務局

【資料について説明】

丸山委員長

ただいまの説明につきまして、ご意見ご質問はございますか。

石嶋委員

北生涯学習センターから参りました、石嶋と申します。

資料5の2の一番下にあります、新たな成人式事業の目的の2点目、宇都宮への愛着を深めるという部分で「(新規)外国人が自らも地域の一員であるという気持ちを育む契機とする。」という記載がありますが、この外国人の「20歳を祝う成人の集い」への参加というのは、現行の各出身中学校単位で住民票的に組み込まれるのでしょうか。それとも職場や、例えば留学生だとすると大学単位という形で成人式に参加するのでしょうか。お伺いいたします。

事務局

ご質問ありがとうございます。

外国人の参加につきましては、現時点では、どういった形でとは決めていないところでございます。現在、外国人の方が成人式に参加されている例としまして、晃陽中学校区内にある人材派遣会社に勤務されている外国人の方が、まとまって晃陽中学校区会場にご参加いただいておりますが、そういった、会社単位でひとつの中学校区にまとまってという参加の仕方も十分あり得ると想定されます。また、現在の案内状は日本語のみですが、今後、外国語版の案内状の作成など、外国人住民にもわかりやすく案内していくことを予定しておりますので、個人で各中学校区に参加される方が増えることも十分に想定されるのかなと考えております。そういった場合に、各中学校区実施委委員会においてどのような対応をしていくかという点も、今後検討してまいりたいと考えております。

なお、補足説明になりますが、現在、案内状の発送につきましては、住民票の居住区単位で、市内在住者宛にそれぞれ発送しております。

丸山委員長

他に何か、ご意見はありますか。

それではこの件につきましては、終了いたします。

つづきまして、3のその他で

- ① 第12回うつのみや人づくりフォーラム「地域教育メッセ」について
 - ② 宇都宮市民大学(前期)の実施状況について
 - ③ 人材かがやきセンター主催講座(前期)の実施状況について
- 事務局から一括して説明をお願いいたします。

事務局

【資料について説明】

丸山委員長

ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、ご意見ご質問がございましたらお願いします。

よろしいでしょうか。では、この件につきましては以上とさせていただきます。以上をもちまして、本日、予定しました議事はすべて終了いたしました。委員の皆さまには円滑な会議の進行にご協力いただきまして、ありがとうございました。それでは、進行を事務局に戻します。

事務局

ありがとうございました。それでは最後に事務局から連絡がございます。

【配布物及び次回の会議日程についての説明】

本日は丸山委員長を始め、委員の皆さま、長時間に渡るご審議誠にありがとうございました。以上をもちまして、令和元年度第2回宇都宮市生涯学習センター運営審議会を閉会いたします。